

第 5 次古志原地区地域福祉活動計画

古志原地区社会福祉協議会

平成 3 1 年 3 月

第 5 次古志原地区地域福祉活動計画

1 はじめに

古志原地区社会福祉協議会は、平成 14 年度に第 1 次、18 年度に第 2 次、22 年度に第 3 次、26 年度に第 4 次福祉活動計画を策定し、16 年間進行管理に努めてきた。

第 1 次計画に基づく活動は、高齢者福祉を中心に据え、地域の健康福祉に対する関心を高める「福祉まつり」の開催、なごやか寄り合い事業等高齢者福祉活動の展開、乳幼児を持つ親への子育て支援、参加者が年間延べ 3,000 人を越える子どもの居場所づくりへの支援などに大きな成果を挙げた。

第 2 次計画では、第 1 次計画から引き続き高齢者福祉事業を一層推進したほか、障がいを持つ子とその親への支援、乳幼児から小学生を対象とした児童福祉、災害時要援護者支援組織づくりや防災研修、訓練などが大きく前進した。

第 3 次計画では、高齢化の進展、高齢者世帯や一人暮らし高齢者の増加に伴う生活支援などに対応してきた。それとともに、児童福祉、障がい者福祉の増進に一層努めたほか、住民の心身の健康維持増進に関する課題にも取り組んだ。

第 4 次計画では、高齢化の一層の進展に伴う高齢者福祉、住民の健康の維持増進、安全・安心な生活の確保、子どもの健全育成と子育て支援などの児童福祉、地域におけるノーマライゼーションの考えに基づいた障がい者福祉、災害時要援護者への支援体制の整備、生活困難家庭に対する生活支援、若者の自立・就業支援など多様化してきた地域福祉ニーズへの幅広い対応などの課題に地区社協をはじめ地域の諸団体、行政諸機関等が連携・融合して、幅広いネットワークで取り組んだ。

第 5 次計画では、第 4 次計画に基づいた活動を展開しながら、介護予防要支援者に対する総合事業への取り組み、地域包括ケア体制の確立、さらには地域包括ケアの理念を広げ、生活上の困難を抱える障がい者、生活困窮者、子育て家庭等への包括的支援を目指す「地域共生社会」の構築、要配慮者支援といった新しい課題や要請に対応できるよう活動の幅を広げた計画を策定した。

2 古志原地区の概要

☆ 土地・交通

古志原地区は、松江市南部の丘陵地に広がる地域で、戦後急速な都市化の進展に伴い住宅地となった。国道 432 号、松江道路など道路交通網が整備され、バスの利用も容易であるが、地区内の道路は、坂道が多く、幅員も狭いところもある。

☆ 産業構造

古志原地区は、松江城開府以来、都市近郊農業地域であったが、陸軍歩兵第 63 連隊の駐屯地となった。

戦後は、社会構造、産業構造の変化により農業は衰退し、住宅地化、都市化が急激に進んだ。

☆ 人口構造

戦後早くから都市化が進んだため、人口は飛躍的に増加し、人口約 13,000 人、世帯数約 6,000 の人口集中地域となった。その後、少子化、高齢化が進み、児童数は約 1,200 人（昭和 56 年）から約 600 人に減少、高齢者数は 3,900 人を超え、松江市内で最も多い地域になった。

人口構成は、70 歳代のいわゆる団塊の世代が最も多く、35 歳未満が極端に少なくなっている。人口の減少はわずかだが、世帯数は次第に伸びており世帯構成員の減少、核家族化が進んでいる。

高齢化率は 30.96%で、平成 3 年の 13.6%から約 17%に増加した。一人暮らし高齢者は、1,128 人、高齢者のみの世帯は 1,951 世帯といずれも松江市で最も多い。

3 古志原地区の現状と今後の課題

古志原地区には、各種学校、病院、商店、銀行、郵便局、運動施設などの生活に必要な施設が多く、老人・児童福祉施設なども整えられている。自然災害にも比較的強く、交通の便もよく利便性のある住みよい街である。

一方、戦後急激に発展した町であることから、地縁は比較的新しく、古くからの伝統行事や文化遺産などは少ない。各種事業を通じて、絆を紡ぎ支え合う活動の展開が必要である。

福祉に関する指標概要は以下のようになっている。

- ・避難行動要支援者名簿登録者は、722 人で対象者 1,893 人の 38%である。
- ・要介護認定者数は、要支援を含めて 825 人に達している。
- ・生活保護世帯は 141 世帯、164 人である。
- ・出生乳児数は、年 80 人～100 人で推移している。
- ・自治会加入率は、57.2%で平成 25 年の 61.5%から 4%程度減少している。
- ・特定健診受診率は、29 年度 50.6%で、平成 25 年度からわずかに増加している。がん検診受診率は、種類によって違いがあるが伸び率は小さい。

4 住民アンケート調査結果から

<第 5 次計画策定時に実施>

全世帯を対象にした住民アンケート調査を実施し、約 67%、2,400 を超える回答を得た。その結果から次のようなことが読み取れる。

1. 回答者の性別は 52.8%が女性、42.9%が男性。年齢は 62%が 60 歳以上、33%が 50 歳未満である。
2. 世帯構成員は減少し、核家族化が進展、3 世代以上の家庭は 8.1%にとどまる。
3. 「近所の人との付き合い」は、90%以上がしているが、5%はほとんどしていない。「困った時に助け合える親しい人がいる」のは、年齢が上がるに従って高くなっており、女性が 16.9%で男性 13.3%を 3%程度上回っている。
4. 「近所とのかかわりを深めたいと考えている」家庭は、13%に過ぎず、80%以上が今のまま、またはあまりかかわりたくないと答えている。もっと親しくなりたいと思うのは、30代が多く、男性が 17%と女性の 12.1%を上回っている。
5. 「近所の高齢者や子ども、障がいのある人等への支援」は、本人、行政機関、近所の人などから要請があれば手助けするとの回答が 13~33%。近所の人と一緒に手助けするのは 70代が最も多く、自分で探して手助けするのは 20代が最も多い。また、高齢のため、したくても出来ないという意見もあった。
6. 「暮らしの中の不安」は、健康 (26%)、災害のこと (14.7%)、介護 (14%)、将来のこと (13.8%)、親や子どものこと (9.7%) の順に多く、第 4 次計画策定時のアンケートと比べ「災害に関すること」は約 2%アップしていた。
健康や介護は高齢になるにしたがって多く、仕事や人間関係、親や子どものことは若い人ほど多い。「地域でしてほしいこと」は、災害時の支援が 40%と圧倒的に多く、特に 50 歳代が一番高かった (44.5%)。日常的支援 (11.4%)、子どもへの支援 (9.4%)、なごやか寄り合いの増設 (8.8%) と続く。20 代~30 代では子どもへの支援が 30%を超えている。男女の差はほとんどないが、なごやか寄り合い事業を求める男性が女性に比してやや高い。
7. 「困ったことを相談する人」については、当然ながら家族が 33.6%と突出、次いで友人・知人 (16.8%)、親戚 (16.2%) となっている。近所の人 6.9%、包括支援センター 5.4%、医師 4.9% だが、地域の社会福祉関係者に相談する人は少ない。ケアマネージャー 3.9%、民生児童委員 2.1%、福祉推進員 2.3%、社会福祉協議会 1.7%、ホームヘルパー 1%で、合計しても 11%に過ぎない。年齢別では若い層ほど友人、知人を選ぶ人が多い。性別では、男性は親戚、女性は友人・知人が多い。
8. 「見守り活動への個人情報提供」については、「適切に支えてくれるなら提供してよい」が 57.3%、「どんな場合でも出してはならない」が 27.7%と分かれている。年齢別では、若い人ほど情報開示に厳しく、性別では男性が女性より厳しい。
9. 「暮らしやすいまちづくりで取り組むべきこと」は、高齢者、障がいのある人等の安否確認 (23.3%)、防犯・防災活動 (22.8%) と、安全・安心に関するものが上位。次いで住民同士のマナー向上 (17.4%)、環境美化活動 (8.6%)、活動者育成 (7.9%) の順に多くなっている。福祉に関する学習会は 4.3%である。年齢別では大きな差はない。性別では、安否確認は女性が高く、行事の開催は男性が高い。
10. 「回答者の活動分野」については、無回答が非常に多い。どの年代も 50%以上が無回答である。文化・芸術・スポーツ (12.2%)、保健・医療・福祉増進 (7.1%)、環境保全 (4.6%)、子どもの健全育成 (4.3%) の順になっている。男女ともに文化・芸術・スポーツが高くなっている。次いで、

女性は保健・医療・福祉、子ども育成が高く、男性は環境保全、まちづくり、などが高い。

- 1 1. 「古志原地区社協の認知状況」については、6.5%がよく知っており、26%が名前も活動内容もある程度知っているが、約半数にあたる50.4%が名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない、10.1%が名前も活動内容も知らないと答えている。若い層ほど認知度は低い。
- 1 2. 自由記述式の「古志原の良い点、悪い点、要望等」について、300を超える多くの意見があった。賛否両論ある項目も多い。道路や街灯の整備などハード面、近所づきあい、自治会活動、高齢者福祉などのソフト面の環境に対する意見が多い。

地区社協や公民館などに対する意見、道路、街頭などの環境、自治会、近所づきあい、マナーなどに関する意見に関する事など多様である。地域の良さを指摘する意見がある一方、不安や不満を挙げたものも多い。回答者一人ひとりの思いが述べられており、地域課題を凝縮したものとも言え、いずれも貴重であり、今後分析を進め、計画に生かす必要がある。

☆アンケートからうかがえる地域福祉課題

各種データやアンケート調査から伺える地域福祉に関するニーズはおおむね次のようなものである。

1. アンケートの回収率が60%を超えたことや子どもや障がい者への支援をしたいと考える人が多いことなど、福祉活動への関心、参加意識は高い。研修や活動の機会を提供することが求められる。
2. 福祉課題としては、安全・安心に関するものが多く、防災・災害時の支援、日常の支援、なごやか寄り合いなどが大きくあげられている。自治会活動、マナーの向上、行事の開催、環境美化などにも関心が高い。
3. 地域環境については、環境は良く、住みやすいと感じている人が多い一方、道路や街灯、集会施設整備など改善すべきことも多い。
4. 核家族化が進み、一人暮らしも増えている。近所とのかかわりは良好と考えている人が多いが、かかわりをもっと深めたいと考える人は多くない。若いうちから地域の絆を深め、助け合う風土を醸成することが求められる。
5. 困ったことの相談相手として地域福祉関係者を選ぶ人が少ない。さまざまな広報、啓発をし、認識を深めてもらう必要がある。
6. 活動への参加については、文化・芸術・スポーツ、保健・医療・福祉増進、環境保全、子どもの健全育成などの参加機会の提供と、ニーズの高い安全・安心に関する活動参加を促す取り組みが必要である。
7. 地域福祉に関する情報の提供、活動参加機会の提供を拡大し、地域福祉に関する理解を深めることが重要である。

アンケート全体を通じて言えることは、高齢化の進展に伴う課題が増加しているのに加えて、青少年の健全育成、子育て支援、障害者への支援、防災・災害時の支援、健康の維持増進などの二

ズがますます多様化し、高まっているということである。また、アンケートの対象となっていない、非自治会員や外国人、子どもなどの福祉課題についても受け止め対応することが必要である。

5 古志原地区地域活動計画の概要

☆福祉目標 『誰もが安心して暮らせる古志原のまちづくり』

地域に住む全ての人にとって、「誰もが安心して暮らせる」ことが最も基本的で切実な願いであり、社会福祉の目標でもあることから、住民一人ひとりがこの目標をめざすことによって、安全・安心なまちづくりを推進していくことを強く願い、第1次から第4次まで一貫してこの目標を掲げてきた。

第5次計画でも引き続き目標に掲げる。また、「誰もが安心して暮らせる古志原のまちづくり」のためには、住民同士が支えあい、地域一丸となって助け合っていくことが不可欠となる。言い換えれば、住民一人ひとりがその現実や課題を真剣に受け止め、自治会活動等に参加し、向こう三軒両隣を核とした小地域における福祉活動をより一層充実させていく必要がある。そのため、自治会加入率(57.2%)を高めるとともに、福祉への関心、助け合う機運を高め、参加機会を提供することが重要である。

☆全体像

1. 第1次～第4次福祉活動計画に基づいて推進した福祉活動は、次第に地域住民に理解されるようになってきたといえるが、自治会加入率が伸び悩んでいるうえ、自治会の福祉担当が高齢のため活動が困難な地域が増えている。災害時の要配慮者に対する支援者の確保も前進している一方で、なごやか寄り合い事業の開催地域の広がりが十分ではなく、希望する参加者の願いに応じられていないことなどから考えると、住民自らが福祉活動に積極的に参加する意識は十分とはいえない。今後は、地域福祉活動への理解を高める活動の充実が特に必要である。
2. 地域福祉に関する関心や理解を深めるための活動参加者の増加や地域住民への広報活動は、今後も推進する必要がある。
3. 小地域における福祉活動の推進は、自治会に福祉委員などの福祉担当を置くことは依然として進んでいない。今後、福祉推進員をより多くの自治会に置くことや、保健協力員の認定者を増加させ、活動の充実に努めることが必要であり継続して推進する。
4. 平成22年度に始まった「保健協力員認定制度」に基づく保健協力員の地域活動を支援することで、家庭、身近な地域での健康作りの気運を高め、健康な生活を送る住民を足元から増やす必要がある。
5. 古志原地区は、自治会の集会所などの施設が不足しており、なごやか寄り合い事業の推進にも影響している。小地域で住民が気軽に使える集会所などの施設の充実が必要である。
6. 高齢者の福祉活動においては、介護予防や生活支援に繋がる諸活動を推進することが必要である。

子ども、障害者、外国人などの福祉活動の充実については、災害弱者に対する支援、住民の健康の維持増進などにも力を入れていく必要がある。

7. 災害時要援護者避難支援登録制度により要支援者、支援者の登録、加除は行われてきたが、個人情報保護の壁があり、地域で情報が共有できないため、組織的な支援体制を推進する。
8. 高齢者世帯等要配慮者に対する生活支援について、平成 26 年度より古志原地区のシルバー人材センターボランティアによる、軽微な作業に対するワンコインサービス事業が開始され、生活支援となっている。今後さらに推進させていく必要がある。
9. 福祉活動が広範、多様に求められるようになり、地区社協の財源の安定的な確保が必要であり、今後、地区社協の事業と予算の見直しを図るとともに、受益者負担の適正化を進めていく必要がある。

6 活動計画

1. 安全・安心を図る活動

- 地域包括ケアシステム構築を推進する。これまで地域包括ケア体制検討のため「チーム古志原」を結成し、地域包括ケアシンポジウムの開催、福祉ボランティア講座、福祉ボランティア体験講座等を実施してきた。より一層チーム古志原との連携を深めるとともに、「地域支え合い協議体」を組織化し、地域諸団体と連携し高齢者の社会参加および生活支援の充実を推進する。そして、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる仕組みづくりを目指す。
- 地域諸団体と連携して安全・安心ネットこしばらの組織を充実し、地域の防犯、防災活動を協働、ネットワークにより推進する。
- 民生児童委員、福祉推進員と密接に連携し、地域福祉の推進に努める。特に自治会未加入の要支援者への対応を推進する。
- 諸団体と連携して登下校路をはじめ遊び場など地域における子どもの安全な環境を守る活動を一層推進する。
- 避難行動要支援者支援に取り組む。自治会連合会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会の三団体を中心に「古志原見守り助け合い協議会（古志原避難行動要支援者支援会議）」を組織し、要支援者名簿、要支援者台帳を松江市より受領した。支援が必要な高齢者、障がい者等を把握し、平常時および災害時に支援しあう体制を整備する。

2. 住民（高齢者）の健康・体力の維持・増進を図る活動

- 公民館と協力して高齢者の相談窓口を設置し、相談に当たる。
- 高齢者の健康増進、介護予防に関する計画を立てて実施する。
- なごやか寄り合い事業を一層普及し、小地域に高齢者の居場所を作る。
- 健康協力員登録者の地域における活動を支援し、健康なまちづくりに努める。

- 健康まつえ21推進隊と協力して、住民の健康の維持増進に努める。

3. 子どもの健全育成、子育て支援を図る活動

- 子どもを地域で育てる意識を啓発し、子育てする家庭への地域の支援を強化する。
- 子どもの居場所づくりを一層推進し、子どもの健全育成に努める。
- 乳幼児の子育て相談を実施するとともに子育てサークルの活動を支援する。

4. 障がい者の福祉を図る活動

- 障がい者が地域で居心地よく暮し、安心して活動できるよう啓発する。
- 障がいをもつ子どもとその家族の活動を地域住民が支援する体制を整える。

5. 要支援者・要介護者への支援体制の整備

- 要介護者の生活相談に当たるほか、生活支援を進める。
- シルバー人材センターの「ワンコインサービス」の普及啓発を支援する。

6. 若者の自立・就業支援

- 若者が地域でいきいきと暮らせるよう、地域を挙げて若者を必要とする、若者主体の事業を計画し、支援する。
- 就業できない若者に居場所を提供し、社会参加を促すとともに自立、就業につながる活動の検討を進める。

7. 生活困窮家庭支援

- 子どものいる困窮家庭へのフードバンク、子ども食堂、てらこや等支援事業を推進する。
- フードバンクの試行結果に基づき、今後の支援のあり方を追求する。

8. 自治会等諸機関・団体との連携

- 地域の諸活動の根幹である自治会への加入を促進し、連携して活動する。
- 各自治会に福祉担当者を置き、継続的に福祉活動が推進できるよう働きかける。
- 小地域に集会所を設け、子ども会やなごやか寄り合いなどに活用できるようにする。

7 古志原地区地域活動計画の進行管理

古志原地区地域福祉活動計画策定委員会を「古志原地区地域福祉活動計画進行管理委員会」に移行し、毎年度の進行管理に努め、計画の見直しを図りながら推進する。